

# 鹿児島県宇検村の子どもたち、雪国満喫

## 鹿児島県宇検村の6年生、雪国体験交流

12月25日から28日までの3泊4日の日程で、鹿児島県宇検村の6年生の児童15名が、七ヶ宿町に訪れ体験交流事業を行いました。

宇検村は真冬でも12℃15℃という暖かい気候のため、雪を見るのも初めての子どもがほとんどでした。一日目はホワイトクリスマス会での歓迎を受け、二日目はスキー場での雪上体験（スキー・ソリ遊び・宝探し等）を満喫しました。三日目は町内の施設巡りを行い、白石城を見学後、巨理町の震災復興状況を視察しました。ボランティアガイドの方から映像を交えてお話を頂き、震災・津波

の恐ろしさを学びました。そして最後は仙台光のページェントを見学しました。宇検村との体験交流学習は、南の島と雪国という大きな環境の違いはありますが、同じ人口規模ということとで交流がスタートしました。子ども達にとつて宇検村での海の体験、七ヶ宿町での雪の体験は貴重な体験となりました。

今後は、子ども達の交流に加え、お互いの町村の農産物の販売や、人との交流が、さらに盛んになればいいですね。



**雪国体験その1「初めてのスキー体験」**  
最初はなかなか歩くことも大変でしたが、何度転んでも「楽しい」「滑りたい」といった頑張りやの子どもたち。お昼頃には、リフトに乗ってゲレンデ中腹から楽しく滑りました。



**雪国体験その2「ふかふかの雪原での宝探し大会」**  
腰までの雪での中宝探し。「よつんばい」になりながらも夢中で探し続けてました。



**みんな集合**  
雪が降る中、七ヶ宿小学校6年生の児童11名と宇検村の児童15名、スキー学校の先生方全員での記念撮影。みんな素敵な笑顔が見えました。



**お別れの時**  
「ありがとう」「また、いつか会おうね」などと、ひとりひとり握手して七ヶ宿での体験交流を終えました。

## 平成26年分所得の納税相談が始まります！

今年も町・県民税の申告をしていただく時期になりました。

この申告は、平成27年度の町・県民税を算出する基礎となるほか、所得証明書や国民健康保険税、後期高齢者保険料及び介護保険料の資料となる大変重要な手続きです。

申告がない場合は、国民健康保険税・後期高齢者保険料や介護保険料の軽減や、国民年金保険料の減免などが受けられませんのでご注意ください。

### ◇申告が必要な方は！

次の①～⑥に該当する方が対象になります。なお、税務署に所得税の確定申告書を提出する方や、本町に給与支払報告書を提出した方は、申告は不要です。

- ① 農業や商業、製造業などの事業を営んでいる方
- ② 譲渡・不動産・配当・利子・雑収入などの所得があった方
- ③ 給与所得以外に公的年金（国民年金や厚生年金、農業者年金、各種共済組合金金、個人年金など）による所得があった方
- ④ 給与または公的年金等を2カ所以上から受け取っている方
- ⑤ 給与所得者または公的年金等所得者で、事業所や公的年金等支払者が、給与支払報告書または公的年金等支払報告書を町に提出していない方
- ⑥ 国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方

### ◇納税相談に必要なもの

- ① 印鑑（シャチハタ以外）
- ② 預貯金通帳又は口座番号の控え
- ③ 平成26年分源泉徴収票
- ④ 農業、営業、山林、不動産所得者…帳簿等の収支内訳書と必要経費の領収書
- ⑤ その他所得のある方…その収入や必要経費の分かるもの
- ⑥ 生命保険料、地震保険料などの控除証明書
- ⑦ 医療費控除…医療費の領収書、医療保険の給付金などの補てんされた金額が分かるもの（あらかじめ1年間分の合計を計算してください）

### 【平成26年分 町・県民税納税相談日程表】

月 日	対象地区等	月 日	対象地区等	場所・受付時間
2月16日(月)	長老	3月2日(月)	仲町・田中・東町	●受付場所 町民ホール
2月17日(火)	大原	3月3日(火)	瀬見原・矢立	
2月18日(水)	横川	3月4日(水)	関1・関2	●相談場所 税務課
2月19日(木)	滑塚・境沢	3月5日(木)	関3・関4・松原	
2月20日(金)	◆書類不備で再提出の方	3月6日(金)	◆書類不備で再提出の方	●受付時間 【午前】9時～11時 【午後】1時～4時
2月23日(月)	滑津	3月9日(月)	干蒲	
2月24日(火)	峠田上組・中組	3月10日(火)	◆上記日程で都合のつかない方	
2月25日(水)	峠田下組	3月11日(水)		
2月26日(木)	荒町	3月12日(木)	◆書類不備で再提出の方	
2月27日(金)	◆書類不備で再提出の方	3月13日(金)		
2月28日(土)	◎日程の都合がつかない方	3月16日(月)		
3月1日(日)	方			

●お問い合わせ 税務課 (☎37-2193)